

南郷町文化財調査報告書第1集

南郷町遺跡詳細
分布調査報告書

1990.3

みなみ な か ぐん なん ごう ちょう

宮崎県南那珂郡南郷町教育委員会



崩野第一遺跡出土縄文土器

序

私達の生活は、過去からのきずなの中で営まれているといえます。いつの時代から私達の祖先がどんな生活をしていたのか興味のあることであり、そのことを知ることは、現在に生きつづける者として大変なロマンであります。

南郷町においては、そうとう古い時代から人々が住んでいたと考えられていました。そして町内から弥生時代（1,600年前）の土器が出土していることから、古い時代を知る手がかりとなる埋蔵物が分布しているものと考えられます。

一方で、時代の進展の中で町民の生活向上を願っての各種の開発事業が実施されようとしている。

したがって、町といたしまして、貴重な過去の遺産を緊急に保護する必要があるとの認識のもと県教育委員会の御指導、御援助をお願いして、平成元年度の事業として、町内の埋蔵文化財の分布状況を調査し、その資料の収集整理の作業を重ねまとめることができました。

本報告書が文化財の保護及び研究等の文化活動の資料として活用されることを切望するものであります。

この事業の実施にあたり直接調査、収集にかかわっていただいた関係者及び地権者、地域住民の皆様の御理解と御協力を感謝するとともに、文化庁、宮崎県教育委員会に心から御礼申し上げます。

平成2年2月

南郷町教育委員会

教育長 神恵 春一

例　　言

1. 本書は南郷町教育委員会が平成元年度に文化庁、宮崎県教育委員会の補助をえて実施した、リゾート推進地域等の遺跡詳細分布調査の報告書ですが、国、県、町指定の文化財についても合せて報告しています。
2. 指定文化財については、その指定地内等で開発事業を行う場合は、文化財保護法、宮崎県文化財保護条例、南郷町文化財保護条例等に基いて現状変更許可申請を行い、事前に許可を得ることが必要です。
3. 本書の掲載された遺跡（埋蔵文化財）は、すべて文化財保護法にいう「周知の埋蔵文化財包蔵地」です。
4. 「周知の埋蔵文化財包蔵地」において、土木工事等を実施しようとする場合には、文化財保護法により「発掘工事に着手しようとする日の60日前までに文化庁長官に届け出る」必要がありますので、土木工事等の計画段階から、南郷町教育委員会社会教育課（宮崎県南那珂郡南郷町南町8番地1 TEL 0987-64~1111）ないし、宮崎県教育委員会文化課（宮崎県宮崎市橋東一丁目9番10号 TEL 0985-24~1111（内線3355）へ事前に照会、協議されたい。
また、国および地方公共団体等が土木工事等を実施する場合には、土木工事等の通知書を提出することが必要です。
5. 埋蔵文化財は、地下に埋もれている性格上、現在、未発見で工事中発見される場合があります。その場合は、文化財保護法の規定により「その現状を変更することなく、遅滞なく文化庁長官へ届け出る必要があります。そのため工事等を計画する場合はなるべく事前に、南郷町教育委員会社会教育課へ照会されたい。
6. 本書及び埋蔵文化財に関する問い合わせは、南郷町教育委員会社会教育課ないし、宮崎県教育委員会文化課へお願いします。
7. 本書に掲載した地図は、建設省国土地理院の承認を得て同院発行の25,000分の1の地形図を複製したものです。

（承認番号）平成2年九複 116号

凡　例

1. 指定文化財指定地の範囲については、(○)で、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」）の範囲については、(□)で示している。点として所在する指定文化財、また、古墳などで一基単独で所在するものについては●で表示している。
2. 指定文化財の名称は、指定の際の名称である。
3. 遺跡名は、原則としてその場所の小字名で命名したが、一部についてはその地域での通称によった。
4. 地図上の「遺跡番号」は、すべて地名表のそれと一致する。
5. 「遺跡番号」は、集落跡、散布地、城跡等は一番号とし、古墳群窓跡群については、群に対して一番号を付した。
6. 遺跡等の所在地は、小字まで表示したが、詳細については、南郷町教育委員会及び宮崎県教育委員会文化課へ問い合わせられたい。
7. 調査の組織
調査主体

教　育　長	神　恵　春　一
社会教育課長	崎　村　利　正
社会教育課長補佐	畠　田　良　一
社会教育係長	本　田　宏　二（担当）
派遣社会教育主事	水　潤　禪太郎
社会教育課主査	梅　田　喜　美　子
社会教育指導員	和　田　隆
調　査　補　助　員	隈　本　毅 守　山　けい子 田　中　美　千　代

調　査　指　導　面　高　哲　郎
(県文化課主査)

目 次

I	指定文化財地名表.....	1
II	埋蔵文化財包蔵地地名表.....	5
III	主要遺跡概説..... (崩野第1遺跡)	11

附図 南郷町遺跡分布図

I. 指定文化財地名表

指 定 文 化 財

文化財 番 号	文化財の名称	所 在 地	種 別	指定	指 定 年 月 日	旧番号	備 考
1	虚空蔵島の 亜熱帯樹林	大字中村乙 4862番地	天然記念物	国	昭和26年 6月 9日	41	
2	榎原神社本殿	大字榎原甲 1134番地イ号	有形文化財	県	昭和58年 1月 21日		
3	榎原神社鐘楼	◆	有形文化財	県	昭和58年 5月 11日		
4	榎原神社山門	◆	有形文化財	町	昭和50年11月13日		
5	脇本焼窯跡	大字脇本2793番地	史 跡	町	昭和50年11月13日	23-46	
6	南郷村古墳	大字湯上字櫻山 10842番地	古 墳	県	昭和11年 7月 17日	23-47	外浦古墳
7	南郷村古墳	大字湯上字内無田 1473番地	古 墳	県	昭和11年 7月 17日	23-44	湯 上 第1号墳
8	南郷村古墳	大字湯上字別府 2954番地	古 墳	県	昭和11年 7月 17日	23-45	湯 上 第2号墳
9	三本松古墳	大字湯上字三本松 9618番地イ号	古 墳	県	昭和11年 7月 17日	24-26	



II. 埋蔵文化財包藏地地名表

埋 藏 文 化 財

遺跡番号	遺跡の名称	所 在 地	時 代	種 別	旧 番 号	文 獻	備 考
001	終 谷遺跡	大字津屋野字 終 谷	弥 生 古 墳	散布地			
002	穴 山遺跡	大字津屋野字 穴 山	弥 生	タ			
003	津 屋 野 遺 跡	大字津屋野字 原 田	縄 文	タ	23-38		
004	光 藏 寺 遺 跡	大字中村甲字 光藏寺	平 安	タ			
005	地 主 原 遺 跡	大字津屋野字 地主原	弥 生 中 世	タ	23-37		
006	谷 之 口 遺 跡	大字谷之口字 城之内	不 詳	タ	23-36		
007	池 ノ 下 遺 跡	大字谷之口字 池ノ下	弥 生	タ			
008	下 ノ 囲 遺 跡	大字谷之口字 下ノ囲	弥 生 中 世	タ			
009	中 河 原 遺 跡	大字谷之口字 中河原	縄 文	タ			
010	崩野第1遺跡	大字榎原丙字 前 原 下鉢下	縄 文	タ			
011	崩野第2遺跡	大字榎原丙字 前 原 池之穴	縄 文 弥 生	タ			昭62、平元 発掘調査
012	圓 下 遺 跡	大字榎原丙字 圓 下	縄 文	タ			
013	堤 下 遺 跡	大字榎原丙字 堤 下	弥 生	タ			
014	折 生 野 遺 跡	大字榎原丙字 折生野	縄文 弥生 近 世	タ			
015	入 角 遺 跡	大字榎原丙字 入 角	近 世	タ			
016	弓 田 遺 跡	大字榎原丙字 弓 田	弥 生	タ			
017	中 ノ 追 遺 跡	大字榎原丙字 中ノ追	縄 文	タ			
018	田尾原第1遺跡	大字榎原乙字 田尾原	タ	タ			
019	田尾原第2遺跡	大字榎原乙字 田尾原		タ			
020	大谷後田遺跡	大字榎原乙字 大谷後田	縄 文	タ			

遺跡番号	遺跡の名称	所 在 地	時 代	種 別	旧番号	文 献	備 考
021	田尾原第3遺跡	大字榎原乙字 田尾原	近 世	散布地			
022	枇杷ノ首第1遺跡	大字榎原乙字枇杷ノ首	繩 文	◆			
023	枇杷ノ首第2遺跡	大字榎原乙字枇杷ノ首	繩 文	◆			
024	牧ノ原遺跡	大字榎原乙字 牧ノ原	中 世	◆			
025	永野原遺跡	大字榎原乙字 永野原	繩 文	◆			
026	川 烟遺跡	大字榎原乙字 川烟原	繩 文	◆	23-35		
027	田舎第1遺跡	大字榎原乙字 田舎	繩 文	◆			
028	田舎第2遺跡	大字榎原乙字 田舎	繩 文 弥 生	◆			
029	野中谷第1遺跡	大字榎原乙字 野中谷	弥 生	◆			
030	野中谷第2遺跡	大字榎原乙字 野中谷		◆			
031	追 田遺跡	大字榎原甲字 追田	弥 生	◆			
032	原 下遺跡	大字榎原甲字 原下	繩 文	◆			
033	榎原下遺跡	大字榎原甲字 榎原下	弥 生	◆			
034	榎原二遺跡	大字榎原甲字 榎原二 榎原下	繩 文	◆			
035	大追第1遺跡	大字榎原甲字 大追	◆	◆			
036	大追第2遺跡	大字榎原甲字 大追	弥 生	◆			
037	石之元遺跡	大字榎原甲字 石之元	繩 文	◆			
038	南郷城跡	大字中村甲字 城山	中 世	城館跡	23-30		
039	陣之城跡	池ノ谷高畠 之口字登 波ヶ瀬戸	中 世	◆			
040	並 松遺跡	大字脇 本字 並松	弥 生	散布地			
041	湖雲ヶ城跡	大字脇 本字 湖雲ヶ城跡	中 世	城館跡			別称 岡の城址

遺跡番号	遺跡の名称	所 在 地	時 代	種 別	旧 番 号	文 獻	備 考
042	和 田 城 跡	大字湯 上字 和田城	中 世	城 館 跡			
043	小政井手遺跡	大字湯 上字 上ノ久保 小政井手	繩 文	散布地			
044	大 久 保 遺 跡	大字湯 上字 宮原 大久保下	繩 文 弥 生	々	23-42 43		
045	大玉ノ尾遺跡	大字湯 上字 大玉ノ尾	平 安	々			
046	後 谷 遺 跡	大字湯 上字 後 谷	繩 文 弥 生	々			
047	別 府 遺 跡	大字湯 上字 井之尻 別 府	平 安	々			
048	大 追 遺 跡	大字湯 上字 山 影 栗原・大追	弥 生	々	23-41		
049	笠 原 遺 跡	大字湯 上字 笠 原	弥 生	々			
050	中 鶴 遺 跡	大字湯 上字 篠ヶ谷 中 鶴	弥 生	々			
051	小 川 口 遺 跡	大字湯 上字 内 田 小川田	弥 生	々			
052	丸 煙 遺 跡	大字湯 上字 丸 煙	弥 生	々			
053	秋 山 痞 遺 跡	大字湯 上字 神 原 野 平	(不詳)	瘞 跡	23-40		
054	笠之久保遺跡	大字湯 上字 笠之久保	繩 文	散布地			
055	目 井 城 跡	大字中村乙字 山之口	中 世	城 館 跡	23-48		
056	大 島 遺 跡	大字中村乙字 鼠 尻	(不詳)	散布地	23-49		

III. 主要遺跡概說

崩野第1遺跡（010）

町の北部を東西に流れる南郷川の中流右岸に位置する。南郷川が大きく蛇行し、北へ舌状に延びて形成された台地の先端部に立地する。川との比高差4～5mを測る。現在、西側は土取りによって大きく削平されており、南側はJR日南線によって台地と分断されている。

発掘調査は土取り工事に伴い昭和62年3月～4月にかけて南郷町教育委員会によっておこなわれた。調査面積は約200m²と狭い範囲の調査であったが、アカホヤ火山灰層の上部から縄文時代中期後半から後期にかけての多量の土器が出土した。

出土した土器は深鉢形土器が主体をなし、波状の刻目口縁を持つものや太形の凹線文で平行文・藤文・満巻文等の文様を施す阿高式土器の流れをくむ岩崎下層式の土器と山形口縁をもつ市来式土器等が見られる。底部は網代底がほとんどである。また、土器の破片を再加工した土製円盤が多量に出土している。石器は出土量が少なく、石錐は全く見られず大形の石皿や磨石などが数点見られるだけである。

なお、方形プランの小型の住居跡1軒も検出されている。

当遺跡は県内では数少ない縄文時代中期後半から後期にかけての時期の遺跡である。明確な造構としては竪穴住居一軒が検出されただけであったが遺跡の広がりから集落の可能性も考えられる。さらに出土した土器は数千点を数え、南九州のこの時期の代表的な遺跡である。

（註）「崩野遺跡」『宮崎県史』資料編・考古I 1989 宮崎県



遺跡遠景



遺跡近景



繩文土器出土狀況(1)



繩文土器出土狀況(2)

南郷町遺跡詳細分布調査報告書

平成2年3月31日

編集・発行

宮崎県南郷町教育委員会

南那珂郡南郷町南町8番地1

印 刷

富士マイクロ株式会社

